

キャリアカウンセラーの増員による 相談支援の強化について

文部科学省



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学等の就職支援体制の強化のための 「就職相談員(キャリアカウンセラー)」配置

経済危機対応・地域活性化予備費(平成22年度) 7億円

目的

大学等の就職支援体制の強化(就職相談員の増員)を図ることにより、学生個々の能力や適性に応じたきめ細やかな就職支援を可能とし、就職率の向上を図る。

実施内容

大学等卒業予定者及び既卒者の厳しい雇用環境に対応するため、現在、「大学教育・学生支援推進事業」により大学等に配置されているキャリアカウンセラーを増員し、大学等の就職相談体制の強化(配置大学数248校→430校)

○キャリアカウンセラーの配置による効果及び業務内容

【期待される効果】

①就職率の向上 ②中小企業とのミスマッチの解消

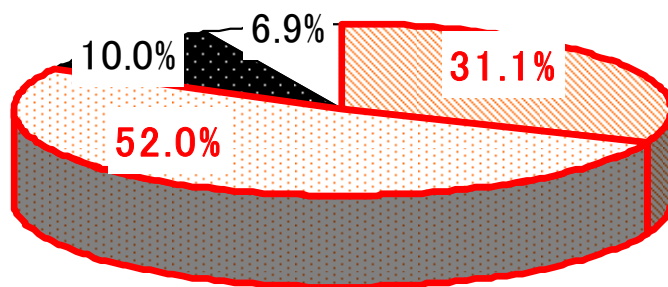
【業務内容】

①就職相談(カウンセリング)、②就職先の企業開拓、情報収集・分析、③企業と連携し就職セミナーの企画・開催、④履歴書等エントリーシートの添削指導、⑤面接等のセレクション対策指導 等

キャリアカウンセラーの配置による効果①

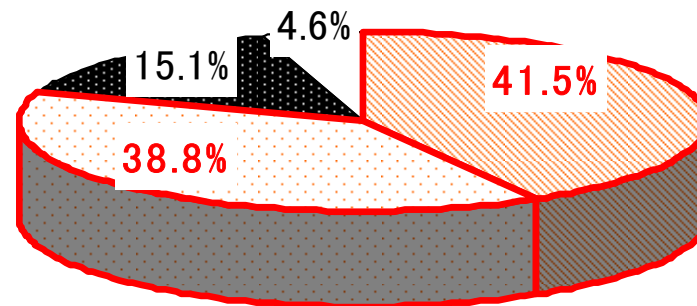
- 8割以上の大学等が本事業により、就職相談件数が増加
→大幅に増加：31.1% 増加：52.0%
- 8割以上の大学等の就職内定率に好影響を与えている
→増加：41.5% 減少しているが減少幅は縮小：38.8%

今年度の就職相談件数(昨年との比較)



■ 大幅に増加 ■ 増加 ■ 変わらない □ 減少

今年度の就職内定率(昨年との比較)



■ 増加 ■ 減少だが減少幅は縮小
■ 減少かつ減少幅も拡大 □ 不明

キャリアカウンセラーの配置による効果②

- キャリアカウンセラーを増員し、個々の学生に応じたきめ細やかな就職相談により、学生が中小企業などにも目を向けるなどした結果、就職内定率が昨年同期比で、10ポイントを超える改善がなされる大学もあるなど、キャリアカウンセラーの配置による効果が現れている。

具 体 例

【A大学】(大阪府)

- 休日も学生に電話をかけ、求人情報を提供するなど徹底した就職相談を実施(架電件数は対前年比2.3倍の23,000件)。その結果、就職内定率が対前年比24.3ポイント向上(55.3%→79.6%(1月末現在))。

【B大学】(広島県)

- 新規求人先の開拓や、学生が常時(毎日)専門的な支援を受けられる体制を整備。その結果、求人件数14.4ポイント増、相談件数が大幅増(対前年比1.7倍増)、就職内定率も対前年比10.8ポイント向上。

【C大学】(長崎県)

- 学生との個別面談を通じて本人の適正進路を探り、繰り返し面接指導等の訓練を実施。その結果、就職内定率が対前年比10ポイント向上。ほか

- キャリアカウンセラー等とジョブサポーターの情報共有(連携)により、中小企業を中心に 個別マッチングなど「卒業前最後の集中支援」の実施
→電話連絡者数 延べ27,390人 求人情報提供件数 42,234件



「卒業前最後の集中支援」の実施

新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省、文部科学省、経済産業省は、1人でも多くの方が卒業までに就職できるよう、未内定者を対象に「卒業前最後の集中支援」を実施します。

【未内定者支援の課題】

- ①未内定者は既卒者と違い、企業が採用するインセンティブがない
- ②誰にも相談できず孤立・就活戦線の中心が3年生に移行
- ③学生が「ジョブサポーター」や「新卒応援ハローワーク」を知らない
- ④企業とのマッチングの機会が不足

関係各省の連携による「卒業前最後の集中支援」

既卒者を雇用する事業主への奨励金の未内定者への特例的適用 中小企業団体への最後の活用要請・奨励金を活用した最後の求人開拓

「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を拡充、未内定者の採用機会を増やします【厚労省（平成23年2月1日より）】。さらに、この奨励金の活用を中小企業団体に対して要請し【経産省】、ハローワークにおいても、奨励金を活用した求人開拓を徹底【厚労省】、未内定者のための求人を確保します。

大学等とジョブサポーターとの情報共有による個別支援の徹底

大学等が支援を希望する未内定者を把握し、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターと情報共有する【文科省】などにより、ジョブサポーターが未内定者に電話等により連絡、中小企業を中心に個別マッチングを実施します【厚労省】。

民間就職情報サイトを通じたジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知

主要な民間就職情報サイトに対し、ジョブサポーターや新卒応援ハローワーク等の周知のためのバナー掲載について協力を要請し、民間就職情報サイトも活用して周知を徹底します【厚労省】。

中小・中堅企業を中心とした就職面接会の追加開催

未内定者のマッチング機会を拡げるために、中小・中堅企業を中心とした就職面接会（平成23年1月21日から3月末までに、大学生向け131回（昨年88回）、高校生向け104回（昨年110回））を行います【厚労省】。

※この他に、大都市圏での土曜日の特別相談【厚労省】、未内定者の保護者への働きかけ【厚労省】を行います。4



参考データ

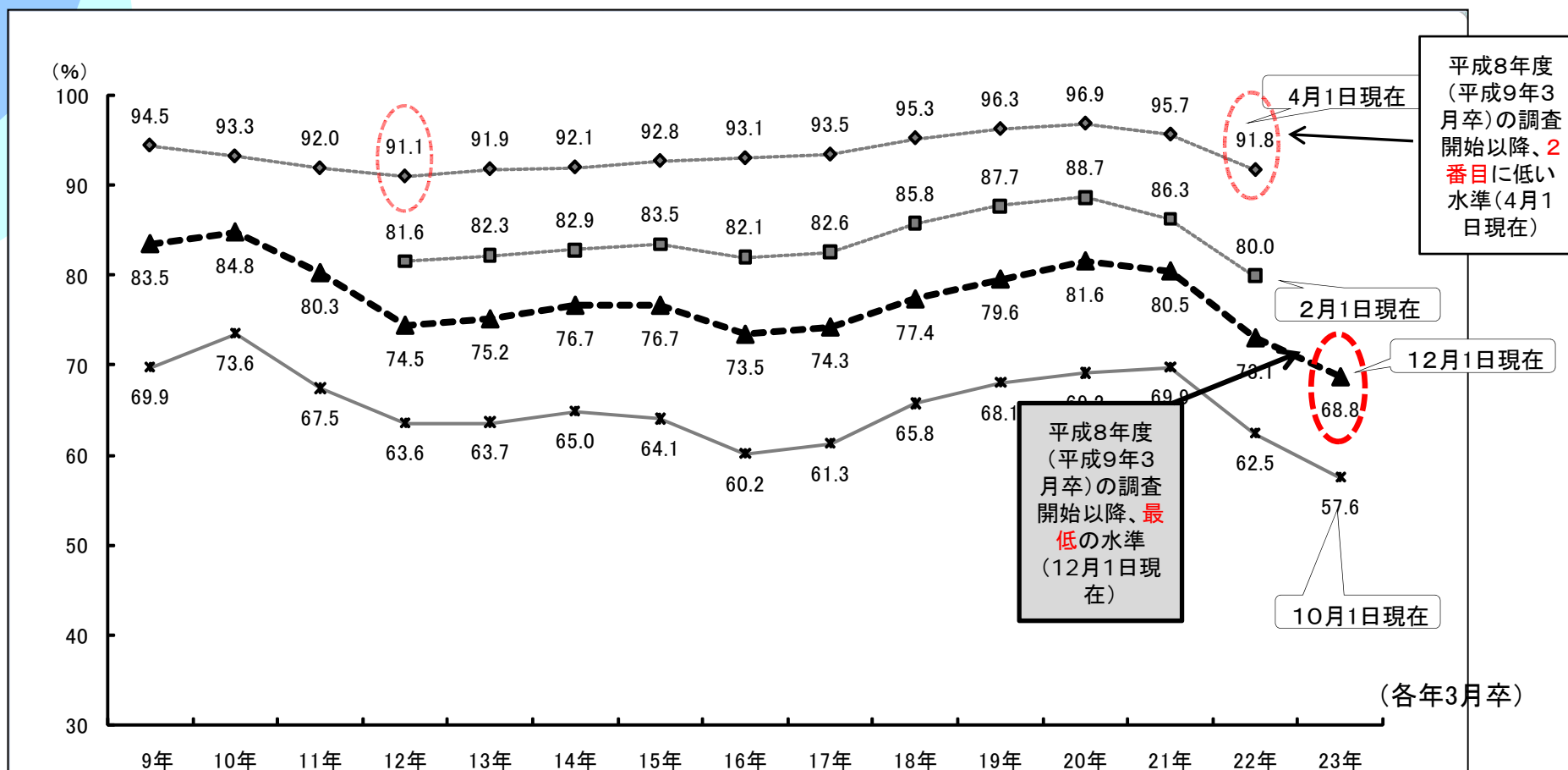


新規大学卒業者の就職（内定）状況の推移

○ 今春の新規大卒者の就職環境は、厳しい状況（12月1日現在）。

- ・ 就職内定率は68.8%。前年同期差は4.3ポイント減。
- ・ 就職内定者数は27万9千人（前年同期比7.6%減）

※ 文部科学省「学校基本調査」（速報値）から推計した卒業予定者数に本調査結果（就職希望率、就職内定率）を乗じて推計した数値



（資料出所）「大学等卒業予定者就職内定状況調査」（厚生労働省・文部科学省）

（注）内定率とは、就職希望者に占める内定取得者の割合。

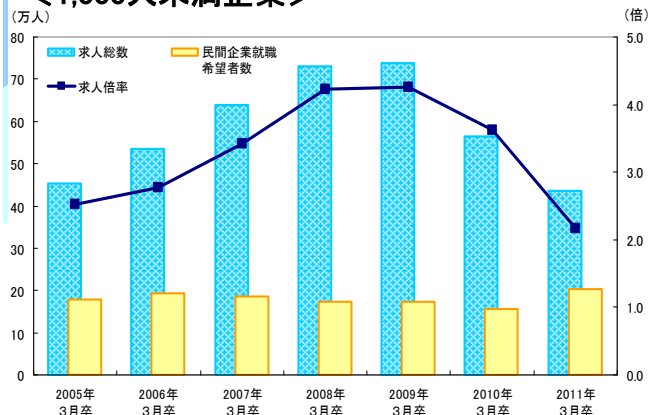
大卒者の就職市場の需給バランス

○ 従業員規模別で見ると、1000人以上企業の求人倍率が0.57倍である一方、1000人未満企業は2.16倍と高い。

○ 1000人以上企業において求人総数及び民間企業就職希望者がともに前年より減少している中、1000人未満企業においては民間企業就職希望者数が前年より増加しており、これまでの大手企業志向は多少緩和している。

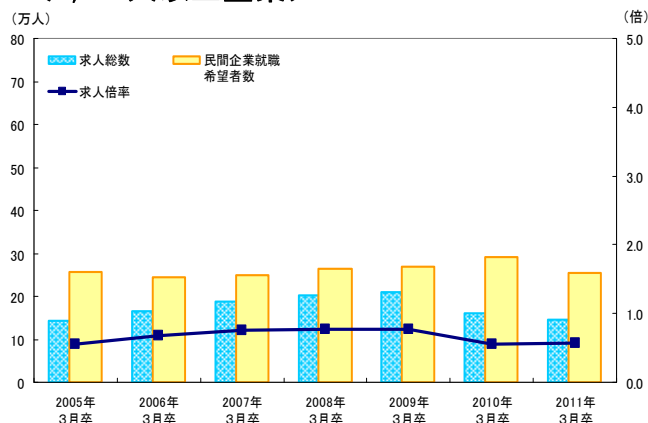
従業員規模別に見た求人総数、民間企業就職希望者数、求人倍率の推移

<1,000人未満企業>



【1000人未満】	2005年 3月卒	2006年 3月卒	2007年 3月卒	2008年 3月卒	2009年 3月卒	2010年 3月卒	2011年 3月卒
求人総数(人)	454,000	534,200	638,300	729,800	739,300	565,600	436,600
対前年増減数(人)	▲2,100	+80,200	+104,100	+91,500	+9,500	▲173,700	▲129,000
対前年増減率(%)	▲0.5	+17.7	+19.5	+14.3	+1.3	▲23.5	▲22.8
民間企業就職希望者数(人)	179,300	192,900	186,400	173,100	173,700	155,900	202,400
求人倍率	2.53	2.77	3.42	4.22	4.26	3.63	2.16

<1,000人以上企業>



【1000人以上】	2005年 3月卒	2006年 3月卒	2007年 3月卒	2008年 3月卒	2009年 3月卒	2010年 3月卒	2011年 3月卒
求人総数(人)	142,900	164,600	186,700	202,800	208,700	159,700	145,300
対前年増減数(人)	+15,400	+21,700	+22,100	+16,100	+5,900	▲49,000	▲14,400
対前年増減率(%)	+12.1	+15.2	+13.4	+8.6	+2.9	▲23.5	▲9.0
民間企業就職希望者数(人)	255,800	243,400	250,500	263,400	269,400	291,100	253,300
求人倍率	0.56	0.68	0.75	0.77	0.77	0.55	0.57

(資料出所)リクルートワークス研究所「第27回 ワークス大卒求人倍率調査(2011年卒)」

文部科学省における新卒者支援に関する主な取組

ア. キャリアカウンセラーの増員(大学教育・学生支援推進事業 21年度～23年度)【再掲】

平成22年度予算(46億円)に加え、昨年9月に閣議決定した予備費(7億円)を追加し、大学生等の厳しい雇用環境に対応するため、キャリアカウンセラーを増員し、学生の個々の能力や適性に応じたきめ細やかな就職相談を行うなど大学における就職支援体制を強化(248校→430校)

また、高等学校へのキャリアカウンセラー等の配置についても、都道府県教育委員会等に対して、厚生労働省の「緊急雇用創出事業」により造成された基金等の積極的な活用を要請(1,441人【昨年8月末現在】→1,499名【昨年11月末現在】)

イ. 就業力向上のための支援プログラム(大学生の就業力育成支援事業 22年度～26年度)

産業界との連携による課題解決型授業など、学生の卒業後の社会的・職業的自立に向けた優れた取組を支援する「大学生の就業力育成支援事業」の選定取組を拡充(当初予定していた130件を上回る180件を選定)

ウ. その他の取組

- ・ 文部科学大臣が新卒者等の採用枠の拡大など主要経済団体へ訪問し要請。また、大学関係団体へも就業力の育成を要請(昨年10月上旬～中旬)
- ・ 更に、文部科学、厚生労働、経済産業大臣の3大臣連名で、経済団体・業界団体へ向け、新卒者等の採用に関する要請文を发出(第1回目:昨年10月8日、第2回目:2月16日)
- ・ 就職内定率の悪化を受け、笠政務官から大学や都道府県教育委員会等に対し、ハローワークとの連携を一層強化するなど就職支援の強化を要請(昨年11月)
- ・ 「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会」において、学生を取り巻く雇用問題等について意見交換(第1回:昨年11月22日)(第2回:本年2月16日)
- ・ 未内定者への支援のため、文科省・厚労省・経産省の連携による「卒業前最後の集中支援」について、笠政務官名で大学や都道府県教育委員会等に対して就職支援の強化を要請(平成23年1月)